

海洋生物多様性保全推進事業費

46百万円(58百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

- (1) 平成19年4月に成立した海洋基本法においては、海洋の生物多様性保全など海洋環境保全に係る施策を推進することとされている。更に同法に基づく海洋基本計画（平成20年3月）では、海洋保護区の設定の推進等、より具体的な海洋環境保全施策の推進が明記されている。
- (2) このため、平成22年度に策定予定の海洋生物多様性保全戦略も踏まえ、生物多様性上重要な生態系ごとに危機要因の分析を行うとともに、保護すべき重要な海域の抽出を開始する。
- (3) また、沿岸域の重要な生態系であるサンゴ礁については、平成22年4月に策定したサンゴ礁生態系保全行動計画の実施を促進するため、課題とされたサンゴ礁生態系の劣化と変動状況を的確に捉える手法等について検討するとともに、計画の点検を行う。

2. 事業計画

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
(1-1)危機要因の分析及び対策案の検討						
(1-2)保護すべき海域の抽出及び海洋保護区設定の検討		保護すべき海域の抽出			海洋保護区設定検討	
(2)サンゴ行動計画の推進と点検の実施						
(昨年度限りの事業)情報整備・保全戦略策定						

3. 施策の効果

- (1) サンゴ礁や海草藻場等の生物多様性上重要な生態系の現状と危機要因となりうる主要な課題について把握・分析をし、現在の保全の取組の改善を図る。
- (2) 保護すべき重要な海域を明らかにし、海洋保護区の設定及び必要なネットワークの形成を促進させる。
- (3) サンゴ礁生態系保全行動計画の推進と点検を実施し、サンゴ礁生態系の保全及び持続可能な利用の促進を図る。

海洋生物多様性保全推進事業

背景

平成22年度に策定される海洋生物多様性の総合的な保全戦略と、特にサンゴ礁生態系についての保全行動計画を踏まえた、海洋生物多様性の保全の取組を推進する必要がある。

戦略と行動計画の位置付けを踏まえ、それぞれ別途の予算で進めていた海洋とサンゴ礁の保全に関する事業を統合し、効率的に業務を執行することとする。

海洋生物多様性保全戦略(平成22年度策定予定)

: 海洋の生物多様性の保全を総合的に推進するための基本的方針等を示す戦略

(予定されている内容)

- 海洋生物多様性への影響要因と海域の特性を踏まえた保全の推進
- 海洋保護区のあり方 等

【生態系の特性に応じた行動計画】

サンゴ礁生態系保全行動計画 (平成22年4月策定)

: 多様な主体の参加による今後5年を目処とした行動計画

事業内容

(1 - 1)

サンゴ礁、藻場等の重要な生態系毎の危機要因分析

(1 - 2)

保護すべき海域の抽出

(2)

サンゴ礁生態系保全行動計画の実施及び点検